

# 市・県民税、 申告の取り部 扱いが一部 変わります

寄附金控除は市・県民税  
所得割額から控除されます

これまで寄附金控除は、生命保険料控除や扶養控除などと同様、所得額から控除されてきました。しかし、21年度以降は、市・県民税所得割額から控除する税額控除方式に変わります（所得税の寄附金控除は、これまでと同様所得控除方式です）。

◎控除対象となる寄附金額  
寄附した金額のうち、5千円を超えた部分

◎控除対象寄附金額の30%を限度

◎控除対象寄附金額の市6割、県4割相当額

◎算出された所得割額を限度

◎控除対象寄附先  
①都道府県、市区町村

◎都道府県、市区町村に対する寄附には、特例が設け

税制改正により、21年度から市・県民税の寄附金控除が次のとおり変わります。また、市・県民税国民健康保険税、介護保険料の申告で、一部制度や取り扱いが変わりましたのでお知らせします。

られています。

②日本赤十字社、社会福祉法第113条第2項に規定する共同募金会（日本赤十字社、共同募金会とも、申告年の1月1日現在、県内に事務所の住所を置くものに限ります）

※日本赤十字社、共同募金会に寄附した場合、「寄附金税額控除」に別段の定めがあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

③市・県が条例で定める法人

## 事業用償却資産の償却方法が変わります

平成19年3月31日以前に取得した事業用償却資産は、残存価格を5年間で1円まで均等償却できるようになりました。すでに耐用年数が過ぎていても、事業用として使用しているものは、減価償却費として計上できます（図1）。

申告する際は、当時の取得価格や取得年月が分かる書類（償却資産申告書や領収書・契約書など）をお持ちください。

### 【図1】均等償却のイメージ

計算例：平成10年に200万円で取得した田植え機  
（平成14年に耐用年数経過。現在残存価格10万円）

申告年度	20年分	21年分	22年分	23年分	24年分
減価償却費	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	19,999円
残存価格	80,000円	60,000円	40,000円	20,000円	1円

※平成24年分の申告まで、減価償却費が計上できます。この期間中に売ったり、廃棄した場合は、その月までの償却となります。

### 畜産収支事前記帳 相談会を実施します

白色申告の畜産農家（個人事業主）が対象です。畜産分の申告は非常に時間がかかりますので、必ず記帳相談会で済ませてください。

#### 【必要書類】

- ① 畜産に係る収支内訳書（平成20年分）
- ② 減価償却費計算書
- ③ 肉用牛の棚卸表  
※②、③は平成19・20年分
- ④ 肉用牛の売り上げと経費が分かる書類  
（農協発行の出荷実績一覧書、各経費の領収書など）
- ⑤ 筆記用具

#### 【問い合わせ】

総務部税務課市民税係  
0220(22)2163

#### 【畜産収支事前記帳相談会日程】

会場	日程	受付時間
石越総合支所	1月21日☎・22日☎	午前8時30分～11時
南方庁舎		
豊里総合支所		
東和総合支所	1月23日☎・26日☎	午後1時～3時30分
米山総合支所		
津山老人福祉センター		
中田庁舎	1月27日☎・28日☎	
登米庁舎		
迫公民館	1月29日☎・30日☎	

### 固定資産税償却資産 申告書の提出について



平成21年度の償却資産の申告時期が近づいてきました。事業で使われる償却資産を所有している個人、事業所の皆さんは、賦課期日（平成21年1月1日）現在の償却資産を、2月2日までに申告してください。

課税の対象となる償却資産は、土地および家屋以外の事業で使用される資産（構築物、機械および装置、車両および運搬具、工具・器具および備品など）です。早めの申告をお願いいたします。

#### 【問い合わせ】

総務部税務課  
固定資産税係  
0220(22)2163  
各総合支所地域生活課

### 移動市長室 「どこでも市長室」

# 皆さんの活動の場に 市長が訪問しています

市では、団体が活動している現場へ市長が直接出向いて、活動現場の視察や意見交換などを行う「移動市長室」を実施しています。

#### 【第5回 小学校の学校統合并児童の健全育成】

現在、市で計画的に進めている学校統合について意見交換するため、去年4月に鱒淵小学校と統合した米川小学校で10月16日、第5回移動市長室が開催され、PTA関係者などの役員、11人が参加しました。

初めに、学習発表会に向けての劇や合唱などの練習を学年ごとに参観しました。



学習発表会の練習を参観する布施市長

その後、児童会室に移動し意見交換が行われました。会場では意見交換に先立ち、6年生の岩淵笙子さん（鱒淵小出身）が「統合してよかったこと」と題した作文を朗読しました。その後、学校統合についての意見交換が行われ、参加者からは「一部の通学路では、道路幅が狭く未舗装なので、早急に舗装や歩道の工事をしてほしい」「統合については両校の交流学習や交流体験などの効果もあり、子どもたちはすぐに仲良しになった」など多くの意見や要望が出されました。

#### 【第6回 登米市の観光と物産の振興】

市の魅力ある観光と物産の振興をテーマに11月18日、市役所登米庁舎で第6回移動市長室が行われ、市内の農業生産法人榎オジマスカイサービスの代表者や市観光物産協会の関係者など12人が参加し、意見交換が行われました。

初めに、地元産の新鮮な野菜を仙台方面で直営販売して



キャベツ栽培の現場を視察

いる榎オジマスカイサービスの野菜栽培の畑を視察し、社長の内山さんに生産から販売までの説明を受けました。

その後、登米庁舎で物産振興についての課題などについて出席者と意見交換し、「小規模農家の農産物を収集して直販するために、運搬手段を確立したい」「市内の観光情報をより多くの人に知ってもらうため、インターネットや携帯サイトを使ってPRしたい」などの意見が交わされました。

## 農業委員会が「農家の声」を市長に建議

日ごろの農家相談などで、農業委員に寄せられている農業振興上の課題・問題点についての意見を集約した「平成21年度登米市農業施策に関する建議書」を市役所迫庁舎において11月18日、農業委員会を代表して秋山委員長が市長に提出しました。

この建議書の提出を受け、市では関係機関などと課題解決に向けて協議・検討することとしています。

【問い合わせ】 農業委員会農地管理課 0220(34)2317



建議書を市長に提出する秋山会長

■【市長への建議内容】（抜粋）	
① 食の安全関係 一連の事故米、産地偽装など、食品の安全・安心に対する国の流通管理や検査体制の強化などについて	費や条件不利地対策などについて
② 地産地消の推進 学校給食への市内農産物使用率の向上や、福祉施設などへの利用促進について	④ 担い手の確保および育成 集落営農組織などへの支援、後継者の未婚者解消などについて
③ 優良農地の確保および有効利用 農業振興地域整備計画の精査、耕作放棄地の復元経	⑤ 農地税制 譲渡所得税の100万円控除復活要望や、経営移譲時の節税研修などについて
	⑥ 中山間地域の振興 中山間地域に対する農業経営支援について